

令和4年9月14日

遠軽町議会議長 杉本 信一 様

総務・文教常任委員会委員長 阿部 君枝

総務・文教常任委員会所管事務調査通知書

本委員会は、次により所管事務について調査することに決定したので、遠軽町議会
会議規則第73条第1項及び第75条の規定により通知します。

記

1 調査事項

- (1) 条例に関する事項
- (2) 財産管理に関する事項
- (3) 行財政に関する事項
- (4) 事務執行に関する事項
- (5) 町税等に関する事項
- (6) 学校教育に関する事項
- (7) 社会教育及び社会体育に関する事項
- (8) その他に関する事項

2 方法

閉会中の継続調査

3 期間

令和5年9月遠軽町議会（定例会）まで